

介護福祉士養成課程における成人教育の 理論に基づいたカリキュラム構築

Adult Education and Curriculum Development for the Care Worker Training Course

渡邊 祐紀

(Yuki WATANABE)

I. はじめに

平成17年11月、目白大学短期大学部生活科学科に平成19年4月開学を目指し、介護福祉士を育成するコース（現・生活福祉コース、以下本コースとする）を設置する計画が目白大学短期大学部学長により発表され、実行に移されることとなった。

生活科学科は、目白学園の建学の理念である「主・師・親」にもとづいて設置され、その名が表すとおり「人の生涯を学ぶ」という観点から、人のさまざまな生涯の側面について、さまざまな世代がお互いを知り、支えあい共生する生活・社会のありかたについて学びを深めるための学科である。その中に含まれることになった本コースは、高齢者や障害者（児を含む）の生活や環境とその課題などを深く理解し、援助を含めたそれらの人々との共生を深く学ぶ人の教育を目的とする。

本コースにて二年間の課程を修め卒業する学生は、高齢者や障害者（児も含む）との共生の中でより深く学び働くことを希望する場合が多いと考えられる。そのため、二年間のカリキュラムに、国家資格である介護福祉士の養成課程に定められる学習内容（社会福祉士介護福祉士学校職業訓練校等養成施設指摘規則（昭和62年12月15日厚令第50号）を満たすことは、対人援助職として働く際に有利な資格の一つである介護福祉士の資格獲得を目指し入学を希望する学生の学習ニーズに答えるためにも必須である。しかし、数多くある専門学校や短期大学および大学の中から本学を選択した学生には、目白の建学の精神に基づき、人間とは何か、人間が生活していくとはどのようなことかを模索しながら、自らを知り、あらゆる個を自分と同じように理解し、真理へ近づくためにも常に学び続けることができる自己教育力の高い人間と成長することを期待したい。

そこで、本コースの教員ら（当時の本コースの開設準備室スタッフら）は、成人教育の理論に基づき、学生の学習ニーズ・社会が介護福祉士に求める姿・本学の特色などを検討し、そこから本コースの教育目的すなわち卒業時の本コースの学生像を描き、その人物像にいたるためのカリキュラムの検討・構築等を行った。本研究では、本コースのカリキュラム構築過程等について報告を行う。

II. 目的

本研究では、平成19年度4月開学を目指し、目白短期大学部生活科学科に介護福祉士を養成する二年課程の生活福祉コースを設置するにあたり、本学が目指す教育目的を検討・明確化し、厚生労働省に規定される授業科目の目標と内容を満たし、かつ生活福祉コースがめざす人材像すなわち教育目的を実現するための二年課程のカリキュラムの検討・構築を行う。

III. 方法

本コースのカリキュラム構築は以下の方法で、開設準備室スタッフおよび平成19年4月から着任予定の本コース教員らを中心に定期的に打ち合わせを行いつつ、平成17年11月から平成18年3月の期間に実施した。

1. 本コースの開設準備スタッフを中心に、本コースに入学を希望する学生の学習ニーズ・社会が介護福祉士に求める姿・本コースが卒業時の学生に期待する姿などを検討し、本コースが目指すべき教育目的として掲げた。
2. 本コースの教育目的を達成するために必要な授業教科を検討し、各教科のねらいと学習内容や各教科間の関連などを検討し、教育目的とあわせて構造図として示した。
3. 本コースが設定した必修科目が厚生労働省の規定する介護福祉士育成課程に必要な教科((省令)社会福祉士介護福祉士学校職業能力開発校等要請施設指定規則(平成14年3月26日厚生労働省令第38号最終改定)第7条1項第三号)を満たしていることを確認した。
4. 本コースで実施するすべての教科について、先修条件や実習期間などを考慮し、各学年・学期ごとの履修方法、二年間に渡るカリキュラムを運営するにあたって教育目的を達成するための教育方針を決定した。

IV. 結果と考察

1. 本コースが目指す教育目的の検討・決定

生活科学科は、人間性豊かな生活の実現を目指して、日常の生活という最も身近な場におけるさまざまな現象・問題について、総合的・科学的に考究するため、生活を研究と学びの対象としている。すなわち、自然と人間、環境の人間の調和に基づき、人間性尊重の精神に則った豊かな生活の創造のため、人間生活を支えている自然的生態環境的な条件、科学技術的なプロセス、社会的文化的な背景について、生活者の視点にたって自ら探究することのできる人材の養成を目指している。

その中で本コースが存在する意義は、高齢者や障害者(児も含む)の生活や環境とその課題などを深く理解し、援助を含めたそれらの人々との共生を深く学ぶ人を教育することにある。したがって、本コースの学生および卒業生は、人間とは何か、人間が生活していくとはどのようなことかを模索しながら、自らを知り、あらゆる個を自分と同じように理解・支援し、真理へ導く存在として尊重しながら、自己を成長させる学びを継続させる力が高い人へと成長する

ことが望まれる。

また、日本における「介護福祉士」にまつわる状況からは、介護に携わる人材不足が叫ばれる中、利用者の生活様式が多様化したことによる介護福祉士の受容能力の高さが求められ、大集団を前提としていた施設におけるサービスからユニットケアやグループホームの登場などに代表されるようなより小集団または在宅における個別の支援の場面が増えていくことが予想される。そのため、1人の介護福祉士が単独で担う支援の内容と責任は今後ますます増大し、介護福祉士に求められる能力も高度化すると考えられる。したがって、より多くの介護福祉士を育成するだけではなく、1人1人の介護福祉士の専門的な知識や技術の向上、支援にあたっての倫理性の向上なども急務と言える。

本コースの教育目的は、これらの本コースが卒業時の学生に期待する姿や社会が介護福祉士に求める姿、さらに本コースに入学を希望する学生の学習ニーズを考慮し、教育目的を以下の4項目にまとめた。以下、教育目的の4項目について、検討・決定した理由を添えて示す。

(1) 「自らが描く人間像に達成するため、現在の自分を見つめ、自ら努め・修め・考えて行動できる自己教育力の高い人」

卒業後、高齢者や障害者（児を含む）の生活や環境とその課題などを深く理解し、援助を含めたそれらの人々との共生を深く学んだ人材が活躍する場面は幅広く、さまざま知識や技術が要求され、また知識や技術も日々進化を遂げている現状がある。つまり、自らが描く人材像にいたるためにには、在学中および卒業後も生涯学び続ける必要があり、自らの理想にいたるために、在学中より学習者として自らを継続的に教育する力をも高めておく必要があると考え、一つ目の目的として決定した。

(2) 「自分自身の主体的な個を確立しながら、自らを真理へ導く存在である「人」の多様な個を深く理解し尊重した支援ができる人」

目白学園の建学の精神「主・師・親」に基づき、良識ある日本人として国を愛し、国家・社会の誠実な成員としての責任感や連帯意識、公共奉仕の念を培うために、まず自らが生きる一人の人として、自身の生活・姿・人に与える影響を深く理解している必要がある。

このことは、人と共生し支援を行う人材となった場合においても、支援者が支援を受ける人に対して、自分がどのような影響を与えていているのかを自覚するためにも、自分自身の個を確立し、自己を客観視し内観できる力を備えていることは必須である。

自分という個を確立した上で、あらゆる個を自身と同じ個として、その価値観・人生観・死生観・生涯にわたる生活の在りようなどを深く理解し、自らを真理へ導く存在として尊重しつつ支援を展開する人材となることを目指し、二つ目の目的として決定した。

(3) 「人とともに生活するチームの一員として、生活する「人」として自己の姿を知り、チームの目的にそった自分の役割を果たすことができる人」

人と共生し生活することを支援するためには、支援者と支援を受ける人がすでにチーム

であるように、より多くの専門的な技能を備えた人々と協働することとなる。協働するさまざまな仲間（チームのメンバー）の専門性などの個を理解し、自分自身もメンバーの一員としてチームの目標のために担うべき役割を自覚し、自らの考えなどを言葉・文章にして伝え、お互いの考え方などを受け取る能力が必要である。チームの目標を達成するため、自己対話側・対人対話型・発信型のチームを構築し、自らの役割を見出し果たすことを目指し、三つ目の目的として決定した。

(4) 「あらゆる人のニードを自由に考え、それらを実現するためのケアを導き、仲間とともに継続して実践できる人」

すべての個は、自己の理想の実現にむけて、自ら考えて努力し行動するものである。Normalizationの考え方において、他者からの支援を必要とするなど、さまざまな状態にある個においても自己実現は同様に重要な人生のテーマである。本コースを卒業する人材は、介護福祉士の資格を獲得し人が懸命に生活する場面を支援するものとして、あらゆる個のあらゆるニーズに基づいた支援を導き、確かな専門的な技術をもって支援を展開・実践していく能力を高めつづける必要性があり、四つ目の目的として決定した。

2. 本コースが目指す教育目的に必要な教科と教科間の関連

4項目にまとめられた教育目的を実施するために、高校を卒業した直後の状態の新入生が二年課程のカリキュラムを修める中で、介護福祉士の国家資格を獲得し、就職することを見据えて具体的にどのような能力を獲得してゆけばよいか、つまり教育目的を実現するための教育目標について検討を行い、教育目標を6項目に集約した。さらに、6項目の教育目標を実現するために、どのような授業科目が必要であるのか、授業科目ごとのおおまかな科目のねらい（学生が達成すべき目標）と学習内容を検討した。

なお、目標を達成するために必要と考えられた科目のうち、二年間で学生が修めることが可能な教科数などを考慮し、授業科目として設定されなかったものが存在する。しかし、介護福祉士の国家資格の取得方法が、厚生労働省が規定する科目を修めた者については卒業と同時に資格取得という方式から、その他の多くの国家資格と同様に養成校を卒業したものであっても、すべての者が国家試験を受験し合格することが必要という方式に変更される。その際には同時に二年間で納めるべき学習内容（科目やカリキュラム、時間数等）なども大幅に変更される予定であり、そのような機会に本コースのカリキュラムの教育目的や目標等を改めて検討し、さらに改善を重ねていきたい。

以下、6項目の教育目標ごとに、教育目標を達成するために必要と考えられた授業科目と授業のねらい（概略）を示す（*は選択科目の意）また、教育目的と目標および授業科目の関連について図示した概念図を図1に示す。本来であれば、教育目的と目標の間や教育目標と科目の間など、お互いにねらいと方法の関係にあり複雑な関連をもつため、関連するものの間を線で結び関係性を示すなどの工夫が必要であるが、図1は学生用の教材として新入生に対するオリ

エンテーションの際に解説を行うために作成したものであり、理解しやすさと読みやすさを求めて簡略化したものである。

(1) 人としての教養を深め、専門科目を学ぶため、職業人となるための基盤を築く

高校を卒業した直後の状態で入学する一年生が、本コースの大勢を占めると考えられる。しかし、二年後には一人一人就職や進学など、新たな道を進むことになる。二年間の学びの入口として、短期大学である強みとしても、人としての教養を深める基盤を構築する。

さらに厚生労働省の規定により、介護福祉士は専門的技術や知識をもった支援者という役割だけではなく、支援を必要とする人の「人権の保護者」という役割も担うと考えられているため、人権を尊重するとはどのようなことかについて学ぶ「生活と法律」に関する科目を開講する。

1つめの教育目標を実現するための科目は以下の通りに決定した。

- ①日本語表現Ⅰおよび日本語表現Ⅱ
- ②保健体育
- ③情報活用演習
- ④生活と法律
- ⑤キャリアデザインⅠおよびキャリアデザインⅡ

(2) 生活を支援する者として、自分自身が人として生活する能力を高める

日本では多くの学生が高校を卒業するまでを、親の庇護のもとに生活していると考えられた。しかし、二年後には介護福祉士の資格を獲得し、生活の支援を必要とする人と共生するためには、まずは学生自身が1人の生活をする者として、人間の生活に関する基本的な知識・人間の生活を維持するための技能・人間を取り巻く環境との関わりなどについての理解を深めておく必要がある。また、二年課程の中で高齢者や障害者（児を含む）が住みやすい住環境を提案する役割を担う「住環境コーディネーター」の受験資格の取得にむけた指導を行う「福祉住環境論」を開講する。

2つめの教育目標を実現するための科目は以下の通りに決定した。

- ①生活科学概論Ⅰ（栄養・調理）および生活科学実習Ⅰ
- ②生活科学概論Ⅱ（被服・住居）および生活科学実習Ⅱ
- ③生活科学概論Ⅲ（生活と職業）
- ④生活科学概論Ⅳ（生活と環境）
- ⑤福祉住環境論*

(3) さまざま人の尊厳を理解・尊重し、尊厳を保ちつつ生活するための施策や活動を理解する。

介護福祉士は、介護だけにとどまらず社会の福祉を追及する役割を担う。これからさまざまな人と共生し支援する関係になる学生にとって、福祉とは何か、高齢者や障害者（児

を含む）の尊厳とは何か、尊厳のある生活とはどのような状態を示すのかを考察し、あらゆる支援の基本的な考え方と知識を学生自身の中に構築しておく必要がある。支援者となつても、人の尊厳ある生活を支援することに関する普遍的で基本的な確固たる視点を持ち続け、尊厳ある生活を他職種とともに支援していく社会の施策や活動を理解するとともに、多職種とともに介護福祉士として援助していく方策を考える力を高める必要がある。また、支援者となるからには、人として、介護福祉士として守るべき道である倫理をより強く自覚し、普段の支援の場面において自身の言動を客観視し改めていく姿勢が求められることから、「生命科学と倫理学」を開講する。

3つ目の教育目標を実現するための科目は以下の通りに決定した。

- ①社会福祉概論Ⅰおよび社会福祉概論Ⅱ
- ②老人福祉論Ⅰおよび老人福祉論Ⅱ
- ③障害者福祉論
- ④生命科学と倫理学*

(4) 生活の支援（ケア）を必要とする人の状態を理解するために必要な知識と求められる支援を学ぶ。

介護福祉士が支援する高齢者や障害者（児も含む）は、加齢や障害によって心身の機能と構造に何らかの変化がある人々であり、医学的見地などの専門的な知識を活用した状態の理解なしに支援することはできない。

4つ目の教育目標を実現するための科目は以下の通りに決定した。

- ①医学一般Ⅰ、医学一般Ⅱ、医学一般Ⅲ
- ②老人・障害者の心理Ⅰおよび老人・障害者の心理Ⅱ
- ③精神保健

(5) 生活の支援（ケア）を必要とする人のニーズを考え、チームの一員として展開するケアを理解し、自分自身も実践できる。

社会福祉を目指し、介護福祉士として支援するにあたって、介護に関する基本的な考え方や介護技術を獲得していることは前提である。基本的な技術・知識を獲得した上で、支援を必要とする人の状態やニーズに合わせて求められるケアを導き、自身の介護技術を応用させつつ、ケアの根拠を示しながら展開する実践力を高めておく必要がある。また、高齢者や障害者（児を含む）の心身の状態、疾患・障害による影響を踏まえつつ、本人の特性に応じたケアを個別に創造する力をも高めなければならない。基本的な介護技術を発展させ、本人の心身の能力に応じて生活を支援する力を高めるため、学外の高齢者や障害者（児を含む）が生活する施設において実習を実施し、培った知識と技術を応用・発展させる機会とする。

現在、生活の支援を必要とする人のうち、高齢者に関しては認知症という症状を持つ人が非常に多く、実習中や就職後も多くの認知症の状態にある人を支援する機会があると考え

えられた。したがって、「認知症ケア学」を開講し、これから介護福祉士に求められる認知症の状態にある人が尊厳ある生活を認知症とともに生きるための支援を考察する。

5つ目の教育目標を実現するための科目は以下の通りに決定した。なお、介護概論ⅠおよびⅡについては、教育目標3「さまざまな人の尊厳を理解・尊重し、尊厳を保ちつつ生活するための施策や活動を理解する」に含めたほうがよいとも考えられたが、介護技術や介護実習指導における学習内容と連携した授業展開が予想されたため、こちらの科目群に含めることとした。

- ①介護概論Ⅰおよび介護概論Ⅱ
- ②介護技術Ⅰ、介護技術Ⅱ、介護技術Ⅲ
- ③形態別介護技術Ⅰ、形態別介護技術Ⅱ、形態別介護技術Ⅲ、形態別介護技術Ⅳ
- ④認知症ケア学*
- ⑤介護実習Ⅰ、介護実習Ⅱ、介護実習Ⅲ
- ⑥介護実習指導Ⅰ、介護実習指導Ⅱ、介護実習指導Ⅲ、介護実習指導Ⅳ

(6) 人の尊厳ある生活を継続し、より豊かにするためのケアとケアを支える環境のあり方を学ぶ。

介護とは、その場その場の瞬間的な生活を支援するケアを提供するだけではなく、高齢者や障害者（児を含む）がどのような人生を送りたいのかを共有し、その毎日を支援する存在である。高齢者や障害者（児を含む）がそれぞれの心身の能力を活かし自立した生活を営むこと支援し、より広い社会で生活する能力を駆使することを目指す。さらに、支援そのもののマネジメントと本人を中心として専門職種らが協働し支援する関係をもマネジメントする役割をも介護福祉士は担うことになるため、将来を見据えて支援を必要とする人を中心とした多職種との協働と教育および支援をマネジメントする能力を高める基本を学ぶ科目「ケアマネジメント」を開講する。

- ①ケアマネジメント*
- ②リハビリテーション論
- ③レクリエーション援助技術Ⅰおよびレクリエーション援助技術Ⅱ
- ④社会福祉援助技術講義および社会福祉援助技術演習

3. 厚生労働省の規定する介護福祉士育成課程に必要な教科との整合性の検討

「2. 本コースが目指す教育目的に必要な教科と教科間の関連」を検討した結果、本コースは77単位1890時間（必修科目のみ、介護福祉士の資格取得を希望した場合）を二年課程で修めることとなった。これは、社会福祉士介護福祉士学校職業訓練校等養成施設指定規則（昭和62年12月15日厚令第50号）が定める科目および時間数を満たしていることを確認した（複数の教科について科目名を読み替える必要があり、厚生労働省に別途申請を行った）

4. 本コースが実施する教科について、学年・学期ごとの履修方法の決定

本コースに入学したすべての学生を対象にした履修方法の前提是、目白大学短期大学部に属するため、人間としての教養を深める基礎科目、希望者に対して介護福祉士の資格を取得するための専門的な学びを深める専門教育科目を並行して開講することである。

本コースの学生のうち介護福祉士を目指す学生の履修方法について、まず教育目的を実現する実習の目的と目標を検討し、二年間の中でどの時期に実施することが学習内容を統合する目的で最も効果的であるかを検討した。介護実習全体で達成する目的を、介護実習Ⅰ～Ⅲにて段階的に深め達成する方法を採用した。さまざまな科目で学習した内容を活用しながら、実習にて学びを統合し、学習深度と実習での達成目標のレベルを段階ごとに高めていくよう実習の目標に表現・設定した。その結果、第Ⅰ段階実習を一年次春学期に、第Ⅱ段階実習を一年次秋学期に、第Ⅲ段階を二年次春学期と秋学期に分割して実施することとなった。

実習の段階ごとの目標は割愛するが、実習全体の目的は以下のとおりである。

- 実習にて、高齢者や障害を持つ人々の生活に実際に触れることを通じ、あらゆる人の生活の多様性を、自分自身の個と同様に理解、尊重、受け止めることができる。
- あらゆる人のニーズを自由に考え、ニーズを実現するためのケアを導き、チームの一員として自分の役割を果たすことができる。
- 実習を通して、常に現在の自分の姿勢・計画し展開したケア・知識や技術を冷静に振り返り、体系的な学びを継続できる。
- 実習という学びが、高齢者や家族、実習施設や多くの専門職者の協力のもとに実現していることを理解・感謝しながら、自分自身のすべてのケアや言動において倫理をふまえ、責任を持ち、主体的に学ぶことができる。
- チームでケアを展開するにあたり、お互いの考え方を伝えあい、自分自身のあり方・役割を理解し、個人とチームの目的・目標を実現できる。

各教科の学びを統合する機会として、介護実習Ⅰ～Ⅳを二年間の重点科目として設定し、教育目的を達成し本コースの特色を具体化するために、学年ごとの履修方法の概要を以下のように定めた。

(1) 一年次：春学期

一年次春学期には、基礎的な人間・福祉・生活に関する知識と学問的な思考力を養うため、第Ⅰ段階実習などの機会も通じ、さまざまな人に出会い、人間にに関する理解や自己の在り方・進路について熟考し振り返る基礎となる科目を中心に開講する。

(2) 一年次：秋学期

一年次秋学期には、春学期の学びをふまえ、福祉に携わる人として支援に関する方法や技術・考え方を学内で演習する体験を経て、実践の場で自身が得た知識や技術を論理的な支援を導く思考過程にそって応用しながら展開する学びを通して理解を深める。また、第

Ⅱ段階実習において、実際の支援の実践例を理解しながら、自分自身が観察し導いた求められる支援を展開することを目指す。

(3) 二年次：春学期

一年次に習得した知識や技能・支援を導く思考過程について振り返りながら、基礎を再確認しつつ、高齢者や障害者（児を含む）の特性に合わせて支援を創り出しアレンジしていく実力を高めていく。また、第Ⅲ段階実習を通して、知識や技術を再確認・活用するとともに、支援の過去・現在・未来を多方面から正当に評価し、施設や支援に関する課題解決にむけての方策を考察する機会を多く設ける。

(4) 二年次：秋学期

二年間の学びを集約するとともに、自分自身の学習者・支援者としての在り方や個のニードに基づいた支援を導く思考過程について整理し、「事例研究」として二年間の学びの成果を表す。

5. 本コースの教育目標を達成するための教育方針の検討・決定

本コースの教育目的を達成するために、カリキュラムの運営や一つ一つの授業を設計する際に、学生にとってより効果的に深い学びを得られるものとなるよう、4つの教育方針を設定した。

- ①教員を含め、ともに学び成長していくさまざまな年齢や背景をもった仲間と出会い話し合える機会を多く設ける
- ②自らを知るためにも、自らの考え方や思いなどを、言葉・文章として表し、仲間に伝えあう機会を多く設ける
- ③理想にいたるために学習者として自らを継続的に教育する力を高めるため、大人の学習者として自己の責任を明確にし、主体的に参加し学ぶ授業形態をとる
- ④社会福祉に携わるさまざまな職業の基礎となる資格を取得できるようなカリキュラムを構築すると同時に、目白大学が併設する利点を活かし、幅広い教養・広い視野・見識のあるバランスのとれた人となるための基礎教育科目等を充実させる

V. まとめ

平成17年に決定された教育目的やカリキュラムに基づいた平成18年度の開学準備期間を経て、本コースは平成19年に無事開学を迎えることができた。開学にあたり、学長先生をはじめとして目白学園内の多くの部署の皆様に多大なるご協力をいただいたことに対し、この場をお借りして心よりお礼を申し上げる。

本コースに入学してまもない学生には、大学に入学する意味、介護福祉士という国家資格の重責、学習者として学ぶこと、職業人として働き生活していくことの意味などについて、自分自身のこととして想像し考えることが十分な状態とは言えないであろう。しかし、教育方針に

示したように、専任教員が担当している介護技術や形態別介護技術、介護実習指導などを始め、現在展開されている多くの科目・授業では学生自身の思考過程を支えながらの演習という学習形態が多用されている。これらの授業を通して、単に資格を取得するだけではなく、理解できた瞬間の喜びや楽しさ、学習そのものが自身の生活を変え、人生を豊かにしていくことにつながることへの理解をも促していきたいと考える。

学生時代に仲間や教員と築いた関係や受けた教育内容と方法は、専門職としての支援の姿勢に多大なる影響を与えるといわれている。教員としても、福祉に携わる将来の仲間である学生に対して、誠実に一人一人の能力を伸ばす努力を続け、今後もさらに目白学園の多くのスタッフのご協力のもと、コース運営やカリキュラム・日々の授業についての検討と改善を続けていきたい。

【参考文献】

- 1) 目白大学・目白大学短期大学部：平成19年度学生便覧，2007.
- 2) 目白大学短期大学部 入学案内，2007.
- 3) 社会福祉士介護福祉士学校職業訓練校等養成施設指摘規則（昭和62年12月15日厚令第50号）
- 4) (省令) 社会福祉士介護福祉士学校職業能力開発校等要請施設指定規則（平成14年3月26日厚生労働省令第38号最終改定）第7条1項第三号)
- 5) 世界保健機関（WHO）著、障害者福祉研究会（編）：「ICF 国際生活機能分類—国際障害分類改訂版一」，中央法規出版社，2002.
- 6) 森繁樹、施設ケアプラン研究会編：生活施設のケアプラン実践 施設ケアマネジャーの役割と可能性，中央法規出版社，2005.

介護福祉士養成課程における成人教育の理論に基づいたカリキュラム構築

